

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【公開番号】特開2000-264834(P2000-264834A)

【公開日】平成12年9月26日(2000.9.26)

【出願番号】特願平11-112728

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/48

A 6 1 K 7/00

【F I】

A 6 1 K 7/48

A 6 1 K 7/00 X

A 6 1 K 7/00 K

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月10日(2004.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

米糠を酸性中性媒体で抽出して得られる抽出物を配合したことを特徴とする美白化粧料

。

【請求項2】

酸性水性媒体のpHが5以下である請求項1に記載の美白化粧料

【請求項3】

酸性水性媒体のpHが1~4である請求項2に記載の美白化粧料

【請求項4】

水性媒体として、水又は水と水混和性有機溶媒との混合物を用いる請求項1から3に記載の美白化粧料。

【請求項5】

米糠を酸性中性媒体で抽出して得られる抽出物の酵素処理物を配合したことを特徴とする美白化粧料。

【請求項6】

酵素処理を蛋白分解酵素によって行う請求項5に記載の美白化粧料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

即ち、本発明は、米糠を酸性中性媒体で抽出して得られる抽出物を配合したことを特徴とする美白化粧料、並びに米糠を酸性中性媒体で抽出して得られる抽出物の酵素処理物を配合したことを特徴とする美白化粧料である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

本発明の美白化粧料には、必須成分の米糠抽出物又はその酵素処理物の他に、通常化粧料に用いられる配合成分である油脂成分、界面活性剤、保湿剤、増粘剤、防腐殺菌剤、粉体成分、紫外線吸収剤、色素、香料等が必要に応じて適宜配合され、それら成分によってクリーム、乳液、ローション、軟膏、パック剤等適宜の剤型とした上使用に供される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 5 9】

【発明の効果】

本発明の酸性水性媒体による米糠抽出物又はその酵素処理物を配合してなる美白化粧料は、それら配合成分の示す強いチロシナーゼ活性抑制作用により、シミ、ソバカスなど皮膚への色素沈着を顕著に抑制或いは軽減すると共に、該配合成分が天然物由来であるため皮膚に対する刺激性が少なく安全性にもすぐれている。